

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 6月2日

【評価実施概要】

事業所番号	34902000130		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ・東原		
所在地 (電話番号)	広島市安佐南区東原二丁目9番4号 (電話) 082-850-0802		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年5月29日	評価確定日	平成21年6月15日

【情報提供票より】(21年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 17 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	10.1 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	軽量鉄骨平屋建 造り 1 階建ての 階 ~ 1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	370 円	昼食 550 円
	夕食	550 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	16 名	男性 2 名	女性 14 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 84 歳	最低 78 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	竹内医院・コムラ病院・倉掛歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ひなたぼっこ・東原」では、母体組織の基本理念に基づいて、全職員が話し合って策定した目標に沿って、入居者の方々にとってのなじみの環境作りや、古い記憶・刻まれている記憶を活かしながら、生きることへの支援がおこなわれている。また、全職員は理念とともに成長し、また育てながら、同じことが出来るような体制作りや、情報の共有化も図られており、従来からの介護を少しずつ改善して、入居者の希望に一步步近づけることにも取り組まれている。全職員は入居者の可能性と、危険性をよく把握したうえで、一瞬一瞬の関わりを大切にされており、このことは多くの入居者が職員とともに、ふつうの暮らしをいっしょに楽しんでいる様子から伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、入居者が地域で暮らし続けるための基盤作りとして、地域とのつきあいを今以上に積極的にもつことが期待されていたが、その後事業所の行事を記載した広報紙を近隣に配布したり、地域の行事等の情報を集め、出来るだけ積極的に参加するなどしながら、接点を持つ努力を継続して行われている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、職員全員で作成し、それをもとにミーティング等で意見交換してまとめたものであり、評価そのものの意義については、管理者、職員ともよく理解している。取り組みの結果を踏まえて、年間目標を策定して、毎月のグループ会で確認し合いながら、具体的な改善につなげられている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は定期的開催されており、ホームの行事の報告などを中心に意見交換がなされている。また、運営推進会議のメンバーには地域包括支援センターの職員や民生委員等が参加しており、率直な意見をいただきながら、質の確保を図られている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の来訪時等に入居者の状況を詳細に報告するなど、家族との意思疎通には日常的に努めている。また、家族が意見や苦情を言いにくい状況にあることを踏まえて、年3回の家族会や運営推進会議の機会などを通じて、意見を汲み上げるように努められており、出された意見、要望等はミーティングなどで話し合い、反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 開所時よりの、地道な取り組みにより、地域とのつきあい、交流も徐々に広がってきている。運営推進会議も開催しているため、運営推進会議を活用して、今後さらにその広がりがみられるようグループホーム側からの積極的な働きかけが期待される。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織の理念にもとづいて、誰が見ても分かりやすく、達成可能なホーム独自の部門目標を策定し、地域密着型サービスとしての役割を目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のグループ会などの機会を捉えて、理念や目標に関する理解を深めたり確認を継続して行いながら、ケアの意見の統一を図っている。。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域活動の情報を集め、出来るだけそれらに参加したり、老人会等との交流を呼びかけるなどしながら、徐々に交流を広げている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を職員全員で取り組むことにより、職員の意識あわせや、ケアの振り返りや見直し等を図りながら、具体的な改善につなげている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的開催されており、事業所からの報告とともに参加者から質問、意見、要望を受けるなど、双方向で議論し合える会議となっている。また、運営推進会議で取り上げられた検討事項や懸案事項については、その経緯を話し合い、一つひとつ積み上げるようにしている。		ホームの周辺は新興住宅街であり、運営推進会議に地域の幅広い立場の人が積極的に参加するという会議の目的が若干難しいようである。例えばホームの生活圏の中にある、日常的に入居者とともに買物に出かけられている商店や、近隣のコンビニ店等と今以上の関係力を持ちながら、積極的に参加してもらえるよう働きかけていかれることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課の担当者とは積極的に連携を取りながら、事業所の実情や意見交換や情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時、家族会等のあらゆる機会を捉えて、入居者の状況を詳細に報告するとともに相談にも応じている。また、個別に広報誌や手紙などで様子を知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理要領に基づき、苦情対応の体制が作られており、出された意見や要望等はミーティングで話し合い、運営に反映させている。また、母体組織の独自の家族宛アンケートを活用して、苦情の発生要因を探り、課題を検討し、質の向上をめざしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常日頃から、各ユニットの入居者と職員の交流を行いながら馴染みの関係づくりを図っており、定期的な異動による入居者へのダメージを最少限にするよう配慮している。現在のところ、異動による入居者の混乱等はない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会の情報は全員に案内しており、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、事業所内での研修体制も策定されており、OJTによる学びとともに働きながら技術や知識を身につけることに取り組まれている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修などに参加しながら、他事業所の人材と交流を図りながら意見や経験をケアに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじみながら無理なくサービスの利用ができるように配慮している	相談をいきなりの入居につなげるのではなく、本人、家族と十分に話し合いを重ねて事業所の利用に限らず、必要なサービスを検討している。また、体験利用を実施し、ホームの雰囲気になじみながら無理なくサービスの利用ができるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者からは教えてもらうことも多く、尊敬の念をもって接することを職員間で申し合わせている。また、入居者との関係においては、プライバシーを尊重しつつ、過剰な介護は避け、自分でできることは行ってもらうよう心がけている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の身体の状況により声かけするなど、きめ細やかな日々の観察により、その人の思いや意向を把握することに心がけている。また、把握が困難な人には、家族からの情報及び職員間の情報交換により把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や入居者の意向を取り入れながら、介護計画を作成しており、作成後の目標に対する支援経過もカンファレンスで随時検討している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族や入居者の意向を聴きながら、職員によるカンファレンスでの検討を経て、定期的に見直しを行っている。また、状況の変化があれば、その都度見直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの「何々したい」というニーズの実現やそれに応えるために、柔軟に応える体制が出来ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の要望を第一として、入居前からのかかりつけ医と家族の協力を得て受診を支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応指針に基づき家族には説明をし、その運用について継続して話し合っている。重度化への対応は、事業所が対応し得る最大のケアで行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常日頃から、職員の言葉や語調が、入居者のプライドを傷つけないよう細心の注意をはらうことを職員間で徹底している。また、個人情報及び記録の取り扱いについては、漏洩することのないようミーティング等で徹底している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、それぞれの入居者の生活リズムを尊重し、ゆったりとした環境で、本人の意向や要望を聞きながら支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出きることを見つけ、それに応じて配膳や食器ふき等それぞれの出番を作るよう心掛けている。食事中にもそのことや食材、味付けなどを話題にして、食事を楽しくいただけるようにしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴日は決まっているが、入居者の希望に応じている。一人の入浴時間もゆったりとっており、楽しんでいただけるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味を把握し、その人に合った役割を見つけ無理強いすることなく出番を多く作って、日々の張りあいがあるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望、習慣、体力等その時の状況に応じて、その人なりの外出の楽しみ方を支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害をよく理解しており、日中は全ての出入口に鍵を掛けておらず、職員の声かけや見守りで自由に行動できるように配慮している。やむを得ず、入居者の安全を最優先して施錠を行うときには全て家族等の同意を得て実施し、経過観察、記録、カンファレンスを実施している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施している。地域、特に近隣の協力については、運営推進会議等を通じて協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事量、水分摂取量は毎日把握しており、さらに体調に応じた対応も出来ている。食事以外の水分補給は、例えばお茶やコーヒーなど、入居者の好みに応じ飲んでいただくようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や価値観を大切にして居心地よく入居者が自分なりの活動がしやすい場になるようにしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭より好みや使い慣れたもの等を持参していただき、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい暮らしの居室作りを支援している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ひなたぼっこ・東原

評価年月日 平成21年5月10日

評価年月日 平成 21 年 5 月 10 日

記入者 職 ホーム長 氏名 齋木 久美子(東原)

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に基づく部門目標の周知 ・「目標」に対しての評価
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の質」の向上 ・個人目標に応じた研修会等への参加・フィードバック ・研修参加者への業務評価システムの構築
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々にはホーム内行事等においては「協力・参加」はしていただけるようになった ・今後は「認知症の理解」を目標として短時間での学びの会が開催できたら...と考えている
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		<ul style="list-style-type: none"> ・「3」と同じ
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」についての理解をしていただくことが最優先である ・取り組んでいきたい内容としては「3」と同じ

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への貢献となると率直にできていない ・運営推進会議にてホームとして「協力したい」気持ちは伝えている 		・「3」「5」と同じ
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の質」の向上を基本目標とし取り組んでいる（年間目標） ・年間目標について毎月グループ会にて評価、次月に生かしている ・入居者、家族からのご意見・要望・苦情には早急に対処し、報告している 		・外部評価だから...とは思っていない 毎日を常に評価されていると考え業務に就いている
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/2カ月実施している 毎回目標に基づいた評価結果を報告している また今後の新しい取り組みについても報告、同意を得ている ・ホーム内での問題点についても相談、意見をいただき参考にさせていただいている 		<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の方にも1回/年程度は参加していただきたい ・自治会長様の参加をお願いしているが、未だ参加に至っていない
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームでの対応・処遇において困難事例について相談はしている ・毎月ホームの入居状況についても報告している ・ホーム内での介護・看護の領域についての意見・相談も実施している（してはいけない事項等） 		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者、スタッフともできる限り外部研修参加している ・研修参加者が現場へフィードバックしている 		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月 広島市社会局高齢福祉課が発信している「高齢者虐待防止・早期発見マニュアル」に沿ってグループ会にて職員に小講義をした ・介護困難（拒否・暴言・暴力）な入居者に対しては介護の方法にて対処し職員の精神的負担を軽減すべく努力している（職員の交代・時間を置く） 		・地域包括・運営推進会議等にて「介護困難事例」については積極的に相談、意見を求める

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・現状はホーム長が対応している ・入居前面談にて生活暦等情報収集し「基本情報」(様式あり)に内容記載、職員に情報提供している ・入居前面談にて質問等受けている 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー・サブに「重要事項説明書」の把握・説明ができるよう指導する ・ホーム長不在時でも対応できるよう指導する
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者に対してはそれぞれ担当職員を配置している意見、不満、要望等は各担当職員よりホーム長に報告、早急に対処している ・ホーム長に直接訴えができるように事務所のドアは常時開放している 	
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報誌」にて発信している ・身体状況等に著変が発生、また受診等が発生した場合はその都度家族に経過報告している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族来所時、担当者によっては挨拶のみで生活状況についての報告不足がある グループ会にて注意していく ・担当不在時の確実な対応についての検討
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族等の意見、不満、苦情は各担当者からホーム長へ報告すぐに対応可能な内容については当日より改善 検討を要する内容については緊急ミーティング又はグループ会にて協議し発信者(ご家族)に結果報告をしている 対応困難な事例については「運営推進会議」においても検討している ・本部より定期的に「アンケート」調査が実施されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部との調整も必要であるが「ご家族アンケート」調査についての方法を検討してほしい ・「アンケート」調査の結果、改善事項は各ホームで掲示が必要
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/毎月グループ会を20日に実施 各委員会からの報告、業務改善提案等会議実施 ・1回/毎月リーダー会を25日実施 グループ会での改善提案等が可能か否かを検討、ホーム内にての判断ができない場合は運営者に報告判断を得ている 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会は本来職員の屈託のない意見・提案することが目的にて管理者は参加しない...と決めていたが軌道修正が必要により現状参加している ・次年度よりは「グループ会」の目的も理解できていると判断により管理者は出席しない
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・対応はできている ・現状は管理者の指示により対応しているが、管理者が不在時においても各入居者の状況を判断したうえで職員間で勤務調整ができるようリーダー・サブの指導を強化している 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は管理者の指示により「臨機応変」ができてはいるが、管理者が不在時においても各入居者の状態を判断した上で職員間で勤務調整ができるよう知識・技術のレベルアップをする ・リーダー・サブの「資質」の向上
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットにて応援機能は確保できている 応援機能が入居者の方々に対し苦痛(不穏等)を与えないよう、ユニット間の入居者及び職員の行き来を日常実施している ・基本的には同ユニット勤務は1年間とし、職員の「質」また希望により2ユニットの介護レベルの均等を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットの利点を活かしユニット間での交流を増やし「臨機応変」が各入居者の方々にとっても違和感を感じることがないように日頃より行動する(なじみの関係)

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な研修についてはメールにて指示あり ・実質、研修については各ホーム管理者に一任されている ・管理者は「D o - C A P」により各職員の能力開発上の取り組み課題に応じた研修に参加させるべく努力している ・2回/月(第2・4土曜日)内部勉強会を実施 ・新人教育システムとして「エルダー制」を導入実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加促進 ・「エルダー」となりうるスタッフの育成
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・各ホーム管理者に一任されている ・グループホーム協会発信の研修等に参加交流 ・研修参加にて他グループホームの管理者、職員方々との意見交換、相談等実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム間交流(ホーム見学)を実施を検討している
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者は運営者に、職員はリーダー・サブリーダー又はホーム管理者に直接相談している ・2回/年「D o - C A P」にて個人面接を実施している 	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム管理者に一任されている ・「D o - C A P」により各職員の業務評価を実施、目標を設定(前期・後期)し生かしている ・スタッフをそれぞれ委員会に配置し「役割・責任」を果たす努力を与えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人事考課」を各職員の評価とし賃金等に反映していただくことができるよう運営者に提案している
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前、本人・家族様との面接 ・本人・家族のホームでの生活に対する要望、思い、生活暦等を聴取 ・要望、思いがホームで対応可能と判断したら「体験入居」を実施 入居者・ご家族にも生活継続の不可を判断していただいている 	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・「23」と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族によっては、非協力的な方もおられるその都度「協力」のお願いはしているがむずかしいこのような方に対してのホームの統一した対応の策定が必要

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前面接にて「要望・思い」を聴取 ホームにての対応困難な場合は（ホームの力量・質）できない理由を説明する その上で互いに妥協ができた場合は入居していただいている ・その他の場合は可能な施設を提案している 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、同グループホームを含め、他のホームとの交流も積極的に実施し他施設の状況の把握をする
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の構築は重視している 各担当者により体験入居及び本入居となっても他入居者の方々との交流に留意している 担当以外の職員も挨拶・コミュニケーションを重視している ・入居時アセスメント実施・記載 上記にその方にとって必要な基本ケアを職員周知し統一したケアを目標としている 		
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人格を尊重し互いに「希望、要望、意見」が言い合えるようホーム内で話し合いが必要と判断した場合は入居者・職員合同ミーティングを開いている その他の場合は各担当者から管理者に報告、管理者より直接本人（入居者）と話し合いの場を持っている 		<ul style="list-style-type: none"> ・「傍にいる…」ことだけが寄り添うケアではないと思う 入居者の方々の傍らを通る時等、スキンシップをとるなど細部におけるケアを実施する
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当者により家族方々に対し生活状況・要望等発信している また家族方々のご意見・質問については担当者がお答えできる内容についてはその場で答え、できない内容については管理者に報告、内容により直接管理者が答えている ・家族会を3回/年開催しご意見を傾聴、介護の現場に生かすよう努力している 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族は「不安」を持っておられる。私達スタッフは介護のプロとして「認知症等」について介護法、今後についての不安を軽減すべく「ご家族教育」も検討していく
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族間にて関係障害があり、入居者にとって関係修復が必要と判断した場合においては面談を実施し改善に努めている (本人・家族・担当者・管理者参加) ・行事等においても積極的に参加依頼をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族方々が「認知症状」の理解不足あり ・今後「家族会」にて学習する機会を設ける(家族方々よりの希望もあり)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活暦を大切にしている 家族より生活暦を聴取しケアに生かすよう努力しているが家族方々自身が非協力的と感じている 病態をあまり他人に見知りされたくないのではないだろうか？よって現状は現在の要望を重視した支援をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知度にもよるが、家族が好ましくないと思っていることを無理にすべきではないと考えている 今後本人の思い、家族の思いの合致することの支援をする
31	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアの工夫、傾聴 認知度により入居者同士の問題内容に相違あり 衝突は未然に防ぐよう各担当者が本人の不満・要望を聴取 ケアの工夫等により早急に対処している 解決困難な場合は管理者が直接本人との面談実施し解決すべく努力している 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化は最小限に止める ・入居者の方々の生活、事故防止により変化を要するときは、その環境に適応できるまで留意する ・ご家族にも協力依頼する

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	・信頼を築く ホームでの生活の中で入居者本人、家族との信頼関係を築くことが大切 相談には親身に関わり、入居者方には退所しても「また ここに来たい」と感じていただけるよう日々の対応努力している		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前面接にて聴取 入居前面接にて本人、家族の「思い」は必ず聴取している 家族によっては「特にない」と言われる方もおられる このような場合は担当職員が本人にとってよりよい生活環境を構築すべきケアの方向を考えている		・入居者の方は「独居生活」であった方が多く、ご家族からの生活の情報収集は困難な場合が多い 居宅ケアマネ等との情報交換が重要になる
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・他施設からの入居者については「連絡票」によりある程度の生活経過は把握できるが、独居生活の方については、家族も生活状況が把握できていないことが多い このような場合は在宅介護支援専門委員等に状況聴取している		「33」と同じ
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	・「34」と同様 ・入居後については担当者を中心に日々の動きを看ながら「できること・できないこと」を判断し「できること」にてのQOLの向上に努めている		・ホーム内での生活能力の判断が多い。ホーム外(社会)に出て行くことを積極的に実施し「できること」を見出す工夫、努力が必要
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・作成している 本人、家族の「思い」を加味しながら、本人の日常生活が途切れることのないように留意し作成している 作成後は本人又は家族に説明同意を得ている		・「心身機能」「活動」「参加」を軸とし、入居者の方々の生活圏の拡大、質の向上を検討する ・「できないこと」をプランとしない
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・介護計画実施期間および状態変化により計画継続できない場合は早急の計画変更を実施している ・計画変更時は新たに本人又は家族に説明承諾を得て実施している ・H20年5月～「計画作成担当者」を配置、状況変化に応じ担当者と相談しプランの変更を実施している		・「プラン実施表」の記載内容について「何を記載すべきか…」の指導が必要(内容が乏しい)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・「個人記録」「ケアプラン実施表」に状況に応じて記録はしている ケアプランは毎月モニタリングを行ない実施計画の検証をしている ・継続把握が必要な事項については「介護日誌」に全入居者の毎日の状態を記録、職員共有し介護に就いている		・計画作成担当者はできる限り外部研修参加スキルアップする（認知症の理解）
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	・多機能性は現状なし		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	・本人の意向、必要性に応じて運営推進会議メンバーの方々（地域包括・民生委員）には相談等協力依頼をしているが成果には乏しい		・インフォーマルの分野から協働の困難さがある ・インフォーマル・フォーマルなサポートをあわせて多数の提供主体となり、入居者方々のニーズの多様化・高度化に対応できるようになるのでは...と考えている
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	特になし		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	・運営推進会議においては常時出席していただいているホームでの問題等についてもアドバイスをいただき協働してより良い運営に努力している ・「要望」に応じていただき研修会等開催、案内していただいている		・与えていただくことばかりでなくセンターの主催の研修等に協力する
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居時「かかりつけ医」について説明、家族に了承を受け（書面）決定している ・「かかりつけ医」は内科であるため、他科受診を要する場合は予め本人・家族に同意していただき受診している		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	・「かかりつけ医」に状態報告、医師の判断により必要ならば紹介を受ける		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	・日常の状態把握はできている 各担当者より状態著変時は管理者に報告、その状態により「かかりつけ医」に報告、指示を受けている		・各職員、医療面の基本的知識不足 内部・外部研修にてスキルアップする
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	・情報提供はできている（様式あり：介護添書）		・「介護添書」の記載方法について不足あり。相手方に対して全体像が想像できるような記録でなければならないが未熟さあり ・その都度指導していく
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	・重度化については入居面接時ホームでの生活においての限界について家族には報告済、よって在宅復帰が無理な方については、介護老人福祉施設申し込みをお願いしている（申し込み施設との情報交換が可能） ・「終末期ケア」については会社の方針にて基本的には実施しないが準備は必要 ・内部研修・外部研修参加している		・次年度は「手技」についての内部研修実施
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	・「47」と同じ		・「47」と同じ
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	・情報交換は実施している。 ・本人に対しては「次の施設での生活全般」についての情報提供等も実施している		・ご家族方々は「介護老人福祉施設」を終の棲家として考えておられる方がほとんどであるが、本人の身体・精神状態から在宅（自宅）でも他のサービス利用で生活できることを積極的に勧める

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	<ul style="list-style-type: none"> ・「接遇」についての内部研修及び外部研修参加も積極的に実施している ・入居者の人格尊重、年配であることを加味した対応を心がけている ・個人情報の取り扱いについては、記録等が入居者また外部の方の目に触れないようスタッフルーム及び事務所で管理・保管している 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人記録等を入居者がおられる机の上に放置したままその場を離れたりしていることが時々見受けられるその場で注意・指導している
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の「思い」「希望」は大切にしている できる限り自己決定、選択できるよう担当者が努力している できない場合は必ずその理由を説明している 	<ul style="list-style-type: none"> ・何事にも（行事等）入居者に対しての説明不足が多々あり ・「認知度が高度で、忘れてしまうから説明しても無駄である…」等のスタッフ本位の考えをしない
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・職員側の都合を押し付けることはないが、業務上都合がつかない場合はできない理由を必ず報告し理解、了承を得ている ・毎日が「希望に沿った支援」とはいかないが一人ひとりの希望・要望は実施できるよう計画している 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の中でも優先順位、その日の状況に応じた臨機応変な対応を、その日の勤務者で相談するような柔軟な考えが必要
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・東原 はモーニングケアできる方には自分でしていただいている できない方は職員がお手伝いさせていただいている ・理美容については、いきつけがあるが、本人が他を希望された場合は現状家族にお願いしている 	
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・東原 は、食材準備を入居者の方々に手伝いしていただいている 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみでの実施が多い できることはたくさんある 職員が時間に余裕を持ち手伝っていただく
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・習慣は大切にしている 医療的に問題なければ（Dr指示）希望に沿えるよう配慮している 	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	・排泄委員を設け各入居者の排泄チェックを実施中 排泄委員としての年間目標を決め毎月評価、翌月へのケアに繋げている ・15分以上「濡れた状態にしない」を重視している ・1回/月グループ会にて困難事例については検討会実施している		・排泄委員の専門的知識向上が必要 外部・内部研修実施、参加
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・一人ひとりの要望に沿った入浴は現状困難 2回/Wは確実に入浴していただいている 希望された場合はその日の状況によりできるだけ対応するよう努力している		・季節に応じた入浴対応を検討する 気持ちよく入眠していただけるよう、夏場は夜間入浴、冬場は夜間は寒いので昼間入浴等
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	・本人の好きな時間に休まれている 夜間不眠または精神的不安定が続く場合は「かかりつけ医」に報告、安定剤等の処方をしていただき安眠を支援している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	・入居者方々のできる事またしたいことを見出し、介護計画として取り組んでいる		・「言えない、言わない」からと決め付けず時間をかけ入居者方々の「思い」を大切にされた支援をする
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・各入居者方々の状態(管理不可)を把握したうえで可能な方にはホーム内でのリスク(紛失等)を本人・家族に報告し納得していただいたうえで持っていていただく 其他の方については、希望時職員が見守り金銭の出納をしている		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・行事については「行事委員」が担当し計画・実施している ・日常会話またご家族方々からの生活歴聴取等により入居者方々の意向・思いを、少しずつ実現するよう努力している		・本人の「思い」を大切に、1人/日その「思い」を叶えるべく時間の工夫をする
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	「61」と同じ ・「できない」と決め付けるのではなく、ご家族に早めに発信し協力を得ている		・「無理」と職員の一方面的な考えで決めるのではなく、どうしたらできるか...を検討する

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電話・手紙のやりとりはできている ・本人の要望により手紙の代読、電話の支援も実施している 		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・馴染みの方、友人方々の訪問については家族様にも協力をいただいている ・本人・家族の意思にまかせて居室又はDR等にて談話していただいている 		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「身体拘束防止対策」により判断基準を職員に周知しやむを得ず行なう場合の手順についてもグループ会等にて周知している ・現状では「最終判断」においては管理者の指示が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修にて知識・技術の習得を実施（拘束についての説明書・ご家族の承諾・経過記録）
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の状況により本人の生命に危険が及ぶと判断した場合は、家族の承諾を得て施錠（窓：完全施錠ではない）させていただいている ・経過観察、記録、代替ケアについての検討の継続実施 		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	<ul style="list-style-type: none"> ・DRには必ず職員が在所している その場を離れる時は職員間で声掛けし見守りしている ・夜間は2h毎の安否確認をしている ・施錠され休まれる方については予め巡回時間開錠させていただき旨伝えている 		<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜を問わず「安定剤」「向精神薬」「下剤」等と薬物の把握をし行動に留意する 意識不足あり ・申し送りの徹底
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアでの気づき、ヒヤリ・ハット、事故報告対策を全職員把握し対応している 職員本意の対策ではなく入居者方々にとってより良い方法で対応すべく努力している ・「危険予知対策」を実施している 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状態変化により「危険予知」の変更が早急に行えるようにする
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「転倒・窒息・誤嚥」については内部研修にて学習している「行方不明」については「行方不明者捜索手順」に従い口頭にて説明済 ・「火災」については避難経路は周知済 3回/年消防署職員立会いにて避難訓練を実施している ・「危険予知対策」を入居者一人ひとり策定対応徹底努力をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時（転倒・窒息・誤嚥）の対応については継続して学習が必要（内部研修）

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は管理者に報告し、管理者の指示にて行動している ・知識・技術不足にて対応できない職員が多い ・内部研修にて状況（病態）による対応については学習している ・緊急時の対応については内部研修にて「手技」は学習済みであるが不安なスタッフが多い 		<ul style="list-style-type: none"> ・知識の習得のみでなく体験（手技実施）が必要 ・再度次年度内部研修に組み入れる ・救命救急講習会に参加
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路については周知しているが地域の協力については体制が整っていない ・地域交流を積極的に実施努力しているが、ホームへの協力となると協力的な方は少ない （理由：どのように対応してよいかわからない・怖い） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」についての理解をしていただく ・地域包括センターとの協働
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者のリスクについては家族様に説明済み ・リスクを説明した上で本人・家族様の要望に沿えるよう支援している ・「危険予知対策」は徹底実施している 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状態変化に応じた対応（危険予知変更）が遅い ・各担当者への指導必要
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・勤者を「その日のリーダー」とし入居者の状態確認を中心とし看ている ・状態著変時（いつもと違う）管理者に報告、管理者はその状態によりホーム内対応または「かかりつけ医」に相談している ・対応については 勤者より発信、申し送りしている 		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬管理は、朝・昼・夕担当を決めている ・誤薬等の事故がないよう「服薬マニュアル」に従い与薬介助をしている ・「薬理」については内部研修実施済み ・担当者は自分の担当入居者の薬については理解している 		<ul style="list-style-type: none"> ・「薬」についての知識、理解不足あり ・入居者個々が服用しておられる薬についての「副作用」を知る ・担当薬局である「きらら」に協力依頼する
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・食分量、水分量、排泄動作の低下をアセスメントし各個人に応じた対処をしている ・排便ケア実施時、羞恥心・プライバシーの保持には十分配慮している ・朝食後のトイレ案内は全員実施している（排便訓練・前傾・腹圧・マッサージ） 		<ul style="list-style-type: none"> ・便秘アセスメントにより個別の対処法を実施する
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後口腔ケア実施している ・異常時は管理者に報告、必要ならば歯科医に往診依頼している 		<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアの方法について確実な技術を習得する ・内部・外部研修参加

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー表により献立内容が重複しないよう配慮している ・かかりつけ医による血液検査により「ALb・TP」の数値に留意し、結果を職員に報告以後の献立に生かすようにしている ・水分については1日の必要量を提示し、飲み物も工夫をし摂取していただいている 		
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策要領あり ・内部研修にても学習済み ・全スタッフが、対応については周知すべき事項である 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続内部研修実施
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石鹸、流水にて手洗い、除菌スプレー噴霧(除菌スプレーについては直接口に入っても無害) ・食材は常温に放置しない、熱処理する ・台所については毎日夜勤者により掃除、除菌をしている(塩素剤にて消毒・希釈度厳守) 		
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関には季節の花を植えドアも開ておくようにしている ・明るさに留意、日中でも薄暗い時は電気をつけている 		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の方の導線チェックをし必要な所には必要な道具・家具を設置している ・季節を感じていただけるよう、時季の花、手作りの物を置くよう心がけている ・避難通路確保には留意している 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者方の状態変化により設置場所の検討が必要
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2人のスペースは設けている 一人になりたい方は、みなさん居室に入られる ・時期に応じた椅子の配置、ウッドデッキ利用をしている 		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使用されていた馴染みの道具・衣類を持ち込んでいただき、環境の変化を最小限にするよう家族様に協力していただいている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	・環境整備委員により整備内容、実施方法を職員に発信している ・換気：8時・15時 15～30分実施している（チェック表あり） ・四季に応じた室温、湿度の調整に留意している		・湿度調整において「カビ」の発生あり 環境整備委員との協働にて居室環境整備実施が必要
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・「できること」を活かす支援をしている（ベットの配置・手すりの位置・導線チェック） ・立ち上がりにおいて危険・苦痛のないようシーティングの検討、椅子の工夫、補高便座の設置をしている		・ICF（国際機能生活分類）外部研修にて学ぶ 次年度はICFを基準とした介護計画を策定する ・研修成果を全スタッフにフィードバックする
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	・環境を変えない努力はしている 状態変化等にて変えることが必要な場合は、馴染むまで行動に注意している ・標識、簡単な単語にて表示 混乱がないよう支援している		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	・裏庭は開放 ・季節に応じた野菜・花作りをしていただいている 野菜は食材として調理しおいしくいただいている ・ウッドデッキでは日向ぼっこをしたり焼肉・そうめん流し等季節に応じた催しを開いている		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ひなたぼっこ・東原

評価年月日 平成21年5月10日

評価年月日 平成 21 年 5 月 10 日

記入者 職 ホーム長 氏名 齋木 久美子(東原)

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

↓

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に基づく部門目標の周知 ・「目標」に対する評価
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の質」の向上 ・個人目標に応じた研修会等への参加・フィードバック ・研修参加者への業務評価システムの構築
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々にはホーム内行事等においては「協力・参加」はしていただけるようになった 今後は「認知症の理解」を目標として短時間での学びの会が開催できるよう考えている
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		<ul style="list-style-type: none"> ・「3」と同じ
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」についての理解をしていただくことが最優先である ・取り組んでいきたい内容としては「3」と同じ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		<p>・「3」「5」と同じ</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		<p>・外部評価だから...とは思っていない 毎日を常に評価されていると考え業務に就いている</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		<p>・市職員の方にも1回/年程度は参加していただきたい ・自治会長様の参加をお願いしているが、未だ参加に至っていない</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		<p>・地域包括、運営推進会議等にも「介護困難事例」については積極的に相談、意見を求める</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・現状はホーム長が対応している ・入居前面談にて生活歴等情報収集し「基本情報」(様式あり)に内容記載、職員に情報提供している ・入居前面談にて質問等受けている 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー・サブに、「重要事項説明書」の把握・説明ができるよう指導する ・ホーム長不在時でも対応できるよう指導する
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者に対してはそれぞれ担当職員を配置している意見、不満、要望等は各担当職員よりホーム長に報告、早急に対処している ・ホーム長に直接訴えができるように事務所のドアは常時開放している ・1回/月定期的に入居者方々との交流会を実施したが向上的会には至らなかった 	
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報誌」にて発信している ・身体状況等に著変が発生、また受診等が発生した場合はその都度家族に経過報告している ・3回/年「家族会」を開催している。その際、ご家族の要望等傾聴改善提案としている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族来所時、担当者によっては挨拶のみで、生活状況についての報告不足あり。担当者のレベルにより管理者がフォローしているが「基本的報告事項」の研修が必要(次年度内部研修に組み入れる) ・担当不在時の確実な対応についての検討
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族等の意見、不満、苦情は各担当者からホーム長へ報告。すぐに対応可能な内容については当日より改善。検討を要する内容については緊急ミーティング又はグループ会にて協議し発信者(ご家族)に結果報告をしている。対応困難な事例については「運営推進会議」においても検討している ・本部より定期的に「アンケート調査」が実施されている ・家族会実施(3回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部との調整も必要であるが「ご家族アンケート調査結果全てをフィードバックしてほしい ・「アンケート調査結果」において、改善事項は各ホームでの掲示が必要
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/毎月グループ会を20日に実施 各委員会からの報告、業務改善提案等会議実施 ・1回/毎月リーダー会を25日実施 グループ会での改善提案等が可能か否かを検討、ホーム内にての判断ができない場合は運営者に報告判断を得ている 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会は本来職員の屈託のない意見・提案することが目的にて管理者は参加しない...と決めていたが軌道修正が必要により現状参加している ・次年度よりは「グループ会」の目的も理解できていると判断により管理者は出席しない
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・対応はできている ・管理者不在時の対応は、リーダー・サブが役割と業務を代行することになっているが、困難な状況が多々あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は管理者の指示により「臨機応変」ができているが、管理者が不在時においても各入居者の状態を判断したうえで職員間で勤務調整ができるよう知識・技術のレベルアップする ・リーダー・サブの「資質」強化
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットにて応援機能は確保できている 応援機能が入居者方々に対し苦痛(不穏等)を与えないよう、ユニット間の入居者及び職員の行き来を日常実施している ・基本的には同ユニット勤務は1年間とし、職員の「質」また希望により2ユニットの介護レベルの均等を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットの利点を活かしユニット間での交流を増やし「臨機応変」が入居者の方にとっても違和感を感じることがないように日頃より行動する(なじみの関係)

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な研修についてはメールにて指示あり ・実質、研修については各ホーム管理者に一任されている ・管理者は「Do - CAP」により各職員の能力開発上の取り組み課題に応じた研修に参加させるべく努力している ・2回/月(第2・4土曜日)内部勉強会を実施 ・新人教育システムとして「エルダー制」を導入実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加促進 ・「エルダー」となりうるスタッフの育成(知識・手技)
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・各ホーム管理者に一任されている ・グループホーム協会発信の研修等に参加交流 ・研修参加にて他グループホームの管理者、職員方々との意見交換、相談等実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム間交流(ホーム見学)を実施検討
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者は運営者に、職員はリーダー・サブリーダー又はホーム管理者に直接相談している ・2回/年「Do - CAP」にて個人面接を実施している ・緊急時、随時リーダー・サブとの緊急ミーティング実施 	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム管理者に一任されている ・「Do - CAP」により各職員の業務評価を実施、目標を設定(前期・後期)し生かしている ・スタッフそれぞれ各委員会に配置し「役割・責任」を果たす努力を与えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人事考課」を各職員の評価とし賃金等に反映していただくことができるよう運営者に提案する
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前、本人・家族様との面接 ・本人・家族のホームでの生活に対する要望、思い、生活層等を聴取 ・要望、思いがホームで対応可能と判断したら「体験入居」を実施 入居者・ご家族にも生活継続の不可を判断していただいている 	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・「23」と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族によっては、非協力的な方もおられるその都度「協力」の依頼はしているが困難事例もあり、そのようなご家族に対してのホームの統一した対応の策定が必要

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前面接にて「要望・思い」を聴取 ホームにての対応困難な場合は（ホームの力量・質）できない理由を説明する その上で互いに妥協ができた場合は入居していただいている ・その他の場合は可能な施設を提案している 		<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の交流を積極的に実施し他施設の状況の把握をする
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の構築は重視している 各担当者により体験入居及び本入居となっても他入居者方々との交流に留意している 担当以外の職員も挨拶・コミュニケーションを重視している ・入居時アセスメント実施・記載 上記にその方にとって必要な基本ケアを職員周知し統一したケアを目標としている 		
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人格を尊重し互いに「希望、要望、意見」が言い合えるようホーム内で話し合いが必要と判断した場合は入居者・職員合同ミーティングを開いている その他の場合は各担当者から管理者に報告、管理者より直接本人（入居者）と話し合いの場を持っている 		
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当者により家族方々に対し生活状況・要望等発信している また家族のご意見・質問については担当者が答えられる内容についてはその場で答え、できない内容については管理者に報告、内容により直接管理者が答えている ・家族会3回/年開催し、ご意見を傾聴、介護の現場に生かすよう努力している 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族は「今後についての不安」を持っておられる 私達スタッフは介護のプロとして「認知症等」についての介護法、今後についての不安を軽減すべく「家族教育」も検討する
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族間にて関係障害があり、入居者にとって関係修復が必要と判断した場合においては面談を実施し改善に努めている (本人・家族・担当者・管理者参加) ・行事等においても積極的に参加依頼をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族方々が「認知症状」の理解不足あり ・今後「家族会」にて学習する機会を設ける (家族方々よりの希望もあり)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活暦を大切にしている 家族より生活暦を聴取しケアに生かすよう努力している が家族方々自身が非協力的と感じている 病態をあまり他人に見知りされたくないのではないだろうか？よって現状は現在の要望を重視した支援をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知度にもよるが、家族が好ましくないと思っていることを無理にすべきではないと考えている 今後も本人の思い、家族の思いの合致することの支援をする
31	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアの工夫、傾聴 認知度により入居者同士の問題内容に相違あり 衝突は未然に防ぐよう各担当者が本人の不満・要望を聴取 ケアの工夫等により早急に対処している 解決困難な場合は管理者が直接本人との面談実施し解決すべく努力している ・ご家族に協力を依頼することもあり 		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼を築く ホームでの生活の中で入居者本人、家族との信頼関係を築くことが大切 相談には親身に関わり、入居者方には退所しても「また ここに来たい」と感じていただけるよう日々の対応努力している 		
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
<p>1. 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前面接にて聴取 入居前面接にて本人、家族の「思い」は必ず聴取している 家族によっては「特にない」と言われる方も居られる このような場合は担当職員が本人にとってよりよい生活環境を構築すべきケアの方向を考えている 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の方は「独居生活」であった方が多く、ご家族からの生活暦等の情報収集が困難な場合が多い 居室ケアマネ等の情報交換が重要
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設からの入居者については「連絡票」によりある程度の生活経過は把握できるが、独居生活の方については、家族も生活状況が把握できていないことが多い このような場合は在宅介護支援専門委員等に状況聴取している 		<p>「33」と同じ</p>
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「34」と同様 入居後については担当者を中心に日々の動きを看ながら「できること・できないこと」を判断し「できること」のレベルアップ、維持を目標としている ・「買物ツアー」等外出時の身体・精神状況を観察し、介護計画に反映させながらQOLの向上に努めている 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者、ご家族方々のご意見・要望を取り入れながら外出または外泊等の計画も検討する (できない...ではなく、するためには...を考える)
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>				
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作成している 本人、家族の「思い」を加味しながら、本人の日常生活が途切れることのないように留意し作成している 作成後は本人又は家族に説明同意を得ている 		
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護計画実施期間および状態変化により計画継続できない場合は早急の計画変更を実施している ・計画変更時は新たに本人又は家族に説明承諾を得て実施している ・H20年5月～「計画作成担当者」を配置、状況変化に応じ担当者で相談しプランの変更を実施している 		<ul style="list-style-type: none"> ・「プラン実施表」の記載内容について 「何を記載すべきか...」の指導が必要(評価の基本)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・「個人記録」「ケアプラン実施表」に状況に応じて記録はしている ケアプランは毎月モニタリングを行ない実施計画の検証をしている ・継続把握が必要な事項については「介護日誌」に全入居者の毎日の状態を記録、職員共有し介護に就いている		・計画作成担当者はできる限り外部研修参加スキルアップする（認知症の理解）
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	・多機能性は現状なし		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	・本人の意向、必要性に応じて運営推進会議メンバーの方々（地域包括・民生委員）には相談等協力依頼をしているが成果には乏しい		・インフォーマルの分野からの協働の困難さあり ・インフォーマル・フォーマルなサポートをあわせて多数の介護サービスの提供主体となり、入居者方々の多様化・高度化に対応できるようになる...と考えている
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	特になし		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	・運営推進会議においては常時出席していただいているホームでの問題等についてもアドバイスをいただき協働してより良い運営に努力している ・「要望」に応えていただき研修会等の開催、案内していただいている		・与えていただくことばかりでなくセンターの主催の研修等に協力する
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居時「かかりつけ医」について説明、家族に了承を受け（書面）決定している ・「かかりつけ医」は内科であるため、他科受診を要する場合は予め本人・家族に同意していただき受診している		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	・「かかりつけ医」に状態報告、医師の判断により必要ならば紹介を受ける		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	・日常の状態把握はできている 各担当者より状態著変時は管理者に報告、その状態により「かかりつけ医」に報告、指示を受けている		・各職員、医療面の基本的知識不足 内部・外部研修にてスキルアップする
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	・現状、今までに入院はないが情報提供はできる (様式あり：介護添書)		・「介護添書」の記載方法について問題あり 相手方に対してその方の全体像が想像できるような記録でなければならないが未熟さあり ・その都度指導していく
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	・重度化については入居面接時ホームでの生活における限界について家族には報告済、よって在宅復帰が無理な方については、介護老人福祉施設申し込みをお願いしている(申し込み施設との情報交換が可能) ・「終末期ケア」については会社の方針にて基本的には実施しないが準備は必要 ・内部研修、外部研修実施、参加している		・次年度は「手技」についての内部研修実施
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	・「47」と同じ		・「47」と同じ
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	・情報交換は実施している ・本人に対しては「次の施設での生活全般」についての情報提供も実施している		・ご家族方々は「介護老人福祉施設」を終の棲家として考えておられる方がほとんどであるが、本人の身体・精神状態(認知度)から在宅(自宅)においても他のサービスっを利用で生活できることを積極的に勧める ・在宅サービスの種類についてもご説明する

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	・「接遇」についての内部研修を実施 入居者方々の人格尊重、年配であることを加味した対応を心がけている ・個人情報の取り扱いについては、記録等が入居者また外部の方の目に触れないようスタッフルーム及び事務所で管理・保管している		・個人記録等を入居者がおられる机の上に放置したままその場を離れたりにしていることが時々見受けられるその場で注意・指導している
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	・本人の「思い」「希望」は大切にしている できる限り自己決定、選択できるよう担当者が努力している できない場合は必ずその理由を説明している ・入居者方々一人ひとり「毎月カレンダー」を居室に掲示、その日の行動等に混乱が起きないように工夫している（外出・入浴日等）		
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合を押し付けることはないが、業務上都合がつかない場合はできない理由を必ず報告し理解、了承を得ている ・毎日が「希望に沿った支援」とはいかないが一人ひとりの希望・要望は実施できるよう計画している		・業務の中でも優先順位、その日の状況に応じた臨機応変な対応を、その日の勤務者で相談するような柔軟な考えが必要
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	・は全員自立 ・理美容については、いきつけがあるが、本人が他を希望された場合は現状家族にお願いしている		
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・は準備から後片付けまで協力していただいている ・職員も入居者方々からたくさんのことを学んでいる ・入居者方々との食材購入に出かけ、希望メニューを取り入れるよう努力している		・1回/月バイキングメニューも検討する (自分で好きなものを好きなだけ食していただく)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	・習慣は大切にしている 医療的に問題なければ(Dr指示)希望に沿えるよう配慮している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	・排泄委員を設け各入居者の排泄チェックを実施中 排泄委員としての年間目標を決め毎月評価、翌月へのケアに繋げている ・15分以上「濡れた状態にしない」を重視している ・排泄委員の外部研修参加 現場へのフィードバック実施		・排泄委員の専門的知識向上が必要 外部・内部研修実施、参加
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・一人ひとりの要望に沿った入浴は現状困難 2回/Wは確実に入浴していただいている 希望された場合はその日の状況によりできるだけ対応するよう努力している		・季節に応じた入浴対応を検討する 気持ちよく入眠していただけるよう、夏場は夜間入浴、冬場は夜間は寒いので昼間入浴等
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	・本人の好きな時間に休まれている 夜間不眠または精神的不安定が続く場合は「かかりつけ医」に報告、安定剤等の処方をしていただき安眠を支援している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	・入居者のできる事またはしたいことを見出し、介護計画として取り組んでいる ・その日その日の希望等についてはできる限り対応するよう努力している		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・各入居者の状態（管理不可）を把握したうえで可能な方にはホーム内でのリスク（紛失等）を本人・家族に報告し納得していただいたうえで持っていただいている その他の方については、希望時職員が見守り金銭の出納をしている		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・毎日、個々の対応にそうことは困難であるが、入居者の希望、要望を聴取し2回/月「買い物ツアー」、1~2回/月季節に応じた場所への外出を実施している ・その他の行事については「行事委員」が担当し計画・実施している		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	・「行事委員」により、各入居者にアンケート等にて希望・要望を募り計画している ・行事については毎月の「おたより」にて発信、行事委員にて家族様に参加のお願いをしている ・ご家族方々には1カ月前より「行事」の発信をし協力を得るよう工夫している		・ご家族より「泊まり」の外出も検討してみたら...とのご意見あり 次年度の行事委員と検討する

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて電話・手紙のやりとりはできている ・本人の要望により手紙の代読、電話の支援も実施している 		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・馴染みの方、友人方々の訪問については家族様にも協力をいただいている ・本人の意思にまかせて居室又はDR等にて談話していただいている 家族様の承諾により友人同士での外出もしていただいている 		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「身体拘束防止対策」により判断基準を職員に周知しやむを得ず行なう場合の手順についてもグループ会等にて周知している ・「拘束」については内部・外部研修において学習済みであるが最終判断は管理者がしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・「拘束」実施時の対応（記録・ご家族への説明、承諾）については次年度も研修が必要
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の状況により本人の生命に危険が及ぶと判断した場合は、家族様の承諾を得て施錠（窓：完全施錠ではない）させていただいている ・経過観察、記録、カンファレンスは実施している 		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	<ul style="list-style-type: none"> ・DRには必ず職員が在所している その場を離れる時は職員間で声掛けし見守りしている ・夜間は2h毎の安否確認をしている ・施錠され休まれる方については予め巡回時開錠させていただき旨伝えている 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間「安定剤」「向精神薬」「下剤」等与薬者の把握をし要注意する...意識不足あり ・申し送りの徹底
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアでの気づき、ヒヤリ・ハット、事故報告対策を全職員把握し対応している 職員本意の対策ではなく入居者にとってより良い方法で対応すべく努力している ・「危険予知対策」実施している 		<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状態変化により「危険予知」の変更が早急にできるようにする
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「転倒・窒息・誤嚥」については内部研修にて学習している ・「行方不明」については「行方不明者捜索手順」に従い口頭にて説明済み ・「火災」については避難経路は周知済み 3回/年消防署職員立会にて避難訓練実施 ・「危険予知対策」の対応徹底努力をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時（転倒・窒息・誤嚥）の対応については継続学習が必要（手技を含む）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は管理者に報告し、管理者の指示にて行動している ・知識・技術不足にて対応できない職員が多い ・内部研修にて状況（病態）による対応については学習している ・緊急時の対応については内部研修にて「手技」は学習済みであるが不安なスタッフが多い 		<ul style="list-style-type: none"> ・知識の習得のみでなく体験（手技実施）が必要 ・再度次年度内部研修に組み入れる ・救命救急講習会に参加（消防署に依頼済み）
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路については周知しているが地域の協力については体制が整っていない ・地域交流は積極的に実施しているが、ホームに対しての協力となると難しい（対応が判らない） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」についての理解をしていただく ・地域包括センターとの協働
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者のリスクについては家族様に説明済み ・リスクを説明した上で本人・家族様の要望に沿えるよう支援している ・「危険予知対策」は報告、実施中 		<ul style="list-style-type: none"> ・状態変化に応じた対応が遅い ・担当者指導
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・勤者を「その日のリーダー」とし入居者方の状態確認を中心とし看ている ・状態著変時（いつもと違う）管理者に報告、管理者はその状態によりホーム内対応または「かかりつけ医」に相談している ・対応については 勤者より発信、申し送りしている 		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬管理は、朝・昼・夕担当を決めている 誤薬等の事故がないよう「服薬マニュアル」に従い与薬介助をしている ・「薬理」については内部研修実施済み ・担当者は自分の担当入居者の薬については理解している 		<ul style="list-style-type: none"> ・「薬」についての知識不足あり ・入居者個々が服用している薬について再度学習の場を設ける（副作用等） ・担当薬局である「きらら」に協力を依頼する（講義の場を設ける）
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・食事量、水分量、排泄動作の低下をアセスメントし各個人に応じた対処をしている ・排便ケア実施時、羞恥心・プライバシーの保持には十分配慮している 		<ul style="list-style-type: none"> ・便秘アセスメントにより個別の対処法を実施する
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後口腔ケア実施している ・異常時は管理者に報告、必要ならば歯科医に往診依頼している 		<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアの方法について確実な技術を習得する ・内部・外部研修参加

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・メニュー表により献立内容が重複しないよう配慮している ・かかりつけ医による血液検査により「ALb・TP」の数値に留意し、結果を職員に報告以後の献立に生かすようにしている ・水分については1日の必要量を提示し、飲み物も工夫をし摂取していただいている		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	・感染防止対策要領あり ・内部研修にても学習済み ・全スタッフが、対応については周知すべき事項である		・継続内部研修必要
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	・石鹸、流水にて手洗い除菌スプレー噴霧(除菌スプレーについては直接口に入っても無害) ・食材は常温に放置しない、熱処理する ・台所については毎日夜勤者により掃除、除菌をしている(塩素剤にて消毒・希釈度厳守)		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	・玄関には季節の花を植えドアも開ておくようにしている ・明るさに留意、日中でも薄暗い時は電気をつけている		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居者方の導線チェックをし必要な所には必要な道具・家具を設置している ・季節を感じていただけるよう、時季の花、手作りの物を置くよう心がけている ・避難通路確保には留意している		・入居者方の状態変化により設置場所の検討が必要
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・1～2人のスペースは設けている 一人になりたい方は、みなさん居室に入られる ・時期に応じた椅子・机の配置、ウッドデッキ利用をしている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使用されていた馴染みの道具・衣類を持ち込んでいただき環境の変化を最小限にするよう家族様に協力していただいている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	・環境整備委員により整備内容、実施方法を職員に発信している ・換気：8時・15時 15～30分実施している（チェック表あり） ・四季に応じた室温・湿度の調整に留意している		・湿度調整において「カビ」の発生あり 環境整備委員との協働にて居室環境整備の実施が必要
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・「できること」を活かす支援をしている（ベットの配置・手すりの位置・導線チェック） ・立ち上がりにおいて危険・苦痛のないようシーティングの検討、椅子の工夫、補高便座の設置をしている ・「ICF」について外部研修で学ぶ スタッフにはフィードバック済み		・ICF（国際機能生活分類）にそった介護計画を計画作成担当者と協働にて策定する
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	・環境を変えない努力はしている 状態変化等にて変えることが必要な場合は、馴染むまで行動に注意している ・標識、簡単な単語にて表示 混乱がないよう支援している		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	・裏庭は開放 ・季節に応じた野菜・花作りをしていただいている 野菜は食材として調理しおいしくいただいている ・ウッドデッキでは日向ぼっこをしたり焼肉・そうめん流し等季節に応じた催しを開いている		